

※ 登録番号	一般一第564号（令和 4年11月14日）	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
3.商号又は名称 (ふりがな)	かぶしきかいしゃたつみきかく 株式会社タツミ企画	
4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	おおくぼ としお 大久保 敏夫	
5.資本金額	2,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
おおくぼ としお 大久保 敏夫	代表取締役	常勤 非常勤
おおくぼ みえ 大久保 美恵	取締役	常勤 非常勤
おおくぼ みちお 大久保 道夫	取締役	常勤 非常勤
おおくぼ ゆみこ 大久保 由美子	監査役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
おおくぼ としお 大久保 敏夫 (不動産の価値の分析又は当該分析に基づく投資判断を行う者・助言業務を行う者)	代表取締役	投資判断、売買、 賃借、管理
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
株式会社タツミ企画	平成2年6月 27日	〒085-0052 釧路市中園町6番2号 電話0154-23-6621 F A X 0154-23-6671
計 1 店		

9.業務の方法

<p>1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。</p> <p>①種類：主に事業用物件及び共同住宅、住宅等について行う。</p> <p>②規模：特に限定しない。</p> <p>③所在する地域：主に道東を中心とし、北海道全域を対象とする。</p> <p>2. 助言の方法は、単発的な取り引きに係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等</p> <p>3. 報酬体系は、次の各号の通りとする。</p> <p>①売買に関する助言については、売買金額の3%を目処に予め顧客との間で業務委託契約等の書面により合意した料率とする。</p> <p>②定期借地、定期借家、店舗等のリースバック等の賃貸借に係る企画等に関しては、月額賃料の2ヶ月分相当額若しくは総投資額の3%を目処とし、予め顧客との間で業務委託契約等の書面により合意した割合によるものとする。</p> <p>③不動産価値の分析又は当該分析に基づく投資判断を行う場合においては、総投資額の3%を目処とし、予め顧客との間で業務委託契約等の書面により合意した割合によるものとする。</p> <p>4. 報酬の受領時期は、業務完了時（成果物の引き渡し時）とする。</p>

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	北海道知事 釧路(9)第377号	令和8年5月25日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 不動産の売買、賃貸借及びそれらの仲介並びに管理 2. 不動産コンサルティング業 3. 上記各号に付帯する一切の業務
--

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
おおくぼ たつみ 大久保 達海	2 6 1 株	65.25%	北海道
おおくぼ としお 大久保 敏夫	6 9 株	17.25%	北海道
おおくぼ み え 大久保 美恵	4 0 株	10.0 %	北海道
おおくぼ ゆみこ 大久保 由美子	3 0 株	7.5 %	北海道

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に從事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類